

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき変更するものである。

- 1 地域管理経営計画書、国有林野施業実施計画書及び伐採造林計画簿作成様式について（平成11年1月29日付け林野経第4号林野庁長官通達）一部改正により変更するものである。
- 2 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による地盤沈下、津波による侵食等により被災した海岸防潮施設の復旧を行うことから変更するものである。
- 3 国民参加の森づくりについて、新たなニーズに対応し、手続きの透明性をより高め、多様な森林整備や保全活動の要請に対応した国民参加の森づくりを推進するため、国有林のフィールドを提供するため協定を締結したことから変更するものである。

【変更項目及び頁】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
（1）国有林野の管理経営の基本方針	1
① 計画区の現況	1
（2）機能類型に応じた管理経営に関する事項	1
5 国民の参加による森林の整備に関する事項	2
（1）国民参加の森林に関する事項	2
別表1～6	3～4

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

① 計画区の現況

(省略)

林況は、山岳はヒバを主とする天然林とブナを主とする天然林が占め、丘陵地帯はスギを主とする人工林からなっている。従来より豊かな森林資源を利用して木材加工業が発達しているほか、キノコや山菜を利用した食品加工業が地域の重要な産業となっている。計画区の南部は十和田湖や奥入瀬溪流などに代表される十和田八幡平国立公園に指定されており、温泉、溪流、優れた森林景観など豊富な観光資源に恵まれていることから、登山など森林を利用したレクリエーション・保健休養の場として多くの人々に利用されている。

また、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による地盤沈下、津波による侵食等により被災した三沢海岸の防潮工について、早期復旧が求められていることから、青森県や当該市町村と連携しながら復旧・復興に努めていく。

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

当計画区の特色を活かし、森林に対する国民の要請が、国土の保全や水源の涵養に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等、公益的機能の発揮に重点を置きつつ、さらに多様化していることを踏まえ、林産物の供給や地域振興への寄与にも配慮するとともに、持続可能な森林経営及び開かれた「国民の森林」の実現に向けた取組を推進していく。

具体的には、森林整備の積極的な推進を図りながら、国有林の地域別の森林計画に定める公益的機能別施業森林の区域との整合に留意し、当計画区の国有林野を国土保全や水源の涵養を目的とする「水土保全林」、貴重な生態系の維持・保存や森林レクリエーション利用等を目的とする「森林と人との共生林」及び木材を安定的かつ効率的に供給する「資源の循環利用林」の3つに分け、さらに国有林の地域別の森林計画に定める公益的機能別施業森林の区域との整合に留意し、下記の図のとおり「水源涵養機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」、「森林の有する土地に関する災害防止機能、土壌保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」、「快適な環境の形成機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」、「保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」を機能類型に応じてそれぞれ明記する。

また、林相の維持・改良等に必要な施業の結果、伐採・産出される木材の有効利用、及び機能発揮に支障を及ぼさない範囲で、齢級構成の平準化・バイオマス利用等の地域のニーズに応じて必要な主伐を計画的に行い、伐採木を供給していく。

国有林の機能類型と公益的機能別施業森林の対応

機能類型		公益的機能別施業森林	
水土保全林	国土保全タイプ	水源涵養機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (対象区域は、別表1のとおり)	森林の有する土地に関する災害防止機能、土壌保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (対象区域は、別表1のとおり)
	水源涵養タイプ		快適な環境の形成機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (対象区域は、別表2のとおり)
森林と人との共生林	自然維持タイプ	水源涵養機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (立地条件により除外する場合もある。)	保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (対象区域は、別表3のとおり)
	森林空間利用タイプ		森林の有する土地に関する災害防止機能、土壌保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (対象区域は、別表4のとおり)(立地条件により区分する場合がある。)
資源の循環利用林			保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (対象区域は、別表5のとおり)
			森林の有する土地に関する災害防止機能、土壌保全機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 (対象区域は、別表6のとおり)(立地条件により区分する場合がある。)

(注)分収林・共用林野については、契約等に基づく取扱いとする。

5 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

社会貢献の森

名称(市町村)	位置(林小班)	面積(ha)
三菱商事の森 (野辺地町)	三八上北森林管理署 鳥井平国有林 (1102に1林小班内)	3.20

別表1

市町村	林班名									
横浜町	2088、 2105、 2116、	2089、 2106、 2117、	2090、 2107、 2119、	2091、 2108、 2120、	2092、 2110、 2373、	2094、 2111、 2399、	2095、 2112、 2407	2100、 2113、	2103、 2114、	2104、 2115、
三沢町	155									
七戸町	1404、 1414、 1440、 1508、 1522、	1405、 1415、 1442、 1509、 1523、	1406、 1416、 1443、 1510、 1525、	1407、 1417、 1444、 1511、 1526	1408、 1419、 1445、 1512、	1409、 1420、 1446、 1515、	1410、 1421、 1447、 1518、	1411、 1435、 1448、 1519、	1412、 1438、 1506、 1520、	1413、 1439、 1507、 1521、
十和田市	1、 33、 44、 60、 78、 97、 116、 136、	2、 34、 45、 62、 85、 98、 119、 139、	3、 35、 46、 66、 86、 99、 122、 142、	4、 37、 47、 70、 87、 100、 125、 143、	5、 38、 48、 72、 88、 101、 128、 144	9、 39、 49、 73、 89、 109、 129、	17、 40、 50、 74、 92、 109、 130、	18、 41、 53、 75、 93、 112、 131、	19、 42、 55、 76、 94、 113、 133、	31、 43、 56、 77、 96、 115、 135、
新郷村	592、 618、	603、 619、	607、 620、	608、 621	611、	612、	613、	615、	616、	617、
田子町	501、 511、 526、 537、 552、	502、 514、 528、 538、 553、	503、 515、 529、 539、 554、	504、 516、 530、 540、 555、	505、 517、 531、 541、 556、	506、 518、 532、 542、 557、	507、 519、 533、 546、 559、	508、 520、 534、 547、 560、	509、 521、 535、 548、 567、	510、 525、 536、 551、 569、
東北町	1062、	1063、	1064、	1065、	1066、	1067、	1068、	1070、	1071	
野辺地町	1072、	1073、	1075							
六ヶ所村	1135、 2011、 2024、 2034、 2046、	2001、 2012、 2025、 2035、 2047、	2002、 2014、 2026、 2036、 2140、	2003、 2016、 2027、 2037、 2141、	2004、 2017、 2028、 2039、 2201、	2005、 2018、 2029、 2040、 2202	2006、 2019、 2030、 2041、	2007、 2020、 2031、 2042、	2008、 2021、 2032、 2044、	2010、 2022、 2033、 2045、

別表2

市町村	林班名									
三沢市	155									
六ヶ所村	1134、	1135、	2140、	2141、	2201					

別表3

市町村	林班名									
横浜町	2407									
三戸町	589、	590、	594、	595、	596、	597、	598			
七戸町	1415、 1517、	1419、 1518	1421、	1423、	1424、	1511、	1512、	1513、	1514、	1516、
十和田市	32、 58、 68、 82、 108、 125、	33、 59、 69、 85、 110、	46、 60、 70、 89、 111、	51、 61、 71、 90、 113、	52、 62、 72、 91、 114、	53、 63、 73、 92、 115、	54、 64、 74、 95、 116、	55、 65、 75、 96、 117、	56、 66、 78、 102、 119、	57、 67、 79、 105、 120、
新郷村	607、	612、	613、	616、	619、	620				
田子町	543、	578、	579、	580、	582					
東北町	1092									

別表4

市町村	林班名					
七戸町	1513、	1517				
十和田市	32、	33、	46、	71、	72、	79
新郷村	607、	612、	613、	616、	619、	620
田子町	543					

別表5

市町村	林班名									
三戸町	583、	597、	598							
七戸町	1509、	1510								
十和田市	67、	77、	81、	86、	87、	88、	90、	91、	94、	95、
	108、	109、	110、	111、	112、	113、	114、	118、	119、	126、
	127、	128、	130、	136、	139、	143、	144			
新郷村	601、	604、	605、	607、	608、	611、	612、	613		
東北町	1068									
野辺地町	1072、	1074、	1075、	1077、	1078、	1079				
六ヶ所村	2018									

別表6

市町村	林班名				
新郷村	604、	605、	607、	608、	612
野辺地町	1072、	1074、	1075		